

**令和5年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**環境水道部**



## 目 次

市民の省エネ行動の促進 .....	3
リサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上 .....	5
ごみリサイクル体制の強化 .....	6
河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進 .....	7
小規模な水道施設の統合に向けた検討 .....	8
合併処理浄化槽の普及促進 .....	9
下水道施設の地震対策 .....	10
公共下水道船津処理区の管渠施設整備 .....	11

注：タイトル末尾に\*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（\*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

## 拡充 市民の省エネ行動の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,040	県補助金 3,040	補助金 10,040
	ふるさと納税 5,000	
(前年度予算 0)	一般財源 2,000	

### 2 事業背景・目的

市では、国際社会の一員として脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを令和4年3月に宣言しました。

市内の温室効果ガス排出量は、国の推計値（令和元年度）によれば175千t-CO<sub>2</sub>あり、その16%に当たる約27千t-CO<sub>2</sub>が家庭部門からの排出量とされていることから、ゼロカーボンシティの実現には、市民一人ひとりが家庭での温室効果ガスの排出を抑制していくことが重要な要素となります。

そこで、家庭でできる温室効果ガスの排出抑制対策（ゼロカーボンアクション）について、様々な媒体で周知・啓発することで、市民のライフスタイル転換のきっかけ作りに取り組むとともに、国内でも普及段階に入った電気自動車を市民の選択肢の一つとするための購入支援のほか、より省エネ性能の高い家電製品への買い替えや、災害へのレジリエンスの強化を含めた自家消費型太陽光発電設備等の設置に対する支援を行うことで、家庭で取り組んでいただけるゼロカーボンアクションを積極的に促進します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】家庭でできるゼロカーボンアクション講座の開講（ゼロ予算）

環境省では、「ゼロカーボンアクション30」と称して脱炭素社会実現に向け国民一人ひとりができる範囲で取り組むようライフスタイルの転換を呼び掛けています。



市でもゼロカーボンアクションが市内に浸透するよう、専門知識を有する県の派遣講師を活用した各種講座を開講し啓発していきます。

○公民館講座（全2回）、親子講座（夏季）、高齢者講座（随時）

#### ②【新規】広報ひだへのゼロカーボンコラムの掲載（ゼロ予算）

脱炭素社会の実現には市民一人ひとりのライフスタイルの転換が重要であり、身近な取り組みをより広く周知啓発するため、広報ひだに「(仮称)ゼロカーボンコーナー」を設け、時節に応じたゼロカーボンアクションを紹介するコラムを掲載します。

### ③【拡充】電気自動車の購入支援（2,000千円）

市内における主要な交通手段である自家用自動車に由来する温室効果ガスを削減するとともに災害時のレジリエンス強化を図るため、電気自動車（BEV）の購入支援制度を危機管理課から環境課に移管し、国制度に上乘せして市独自の助成金を交付することで、BEVの市民への普及促進を図ります。

助成対象：市民及び市内に事業所のある事業者

助成金額：1台当たり 定額20万円（現行：5万円／台）

助成要件：国補助制度（CEV補助金）対象となるBEVの新車購入に限る※

※より脱炭素対策（地球温暖化への貢献）を明確にするため、ガソリンを使用するプラグインハイブリッド車は対象外とします。

※外部給電機能付きの車種に限る（災害時に可能な範囲での給電活動への協力を要請します。）

### ④【継続】省エネ家電製品への買い替え支援（5,000千円）

家庭での電力消費量が多いとされる家電製品（エアコン、冷凍・冷蔵庫、照明器具）について、省エネ性能の高い製品への買い替えを支援することで、無理のない電気使用量の抑制を図るとともに、省エネ性能で家電製品を選ぶライフスタイルへの転換を促進します。

補助対象：市民（1世帯1回限り）

対象製品：一定の省エネ性能を有するエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、照明器具

補助率等：補助対象製品の購入金額（3万円以上）の1/4以内、上限5万円

補助要件：市内店舗で購入すること

新品の補助対象製品の購入であること（リース、中古は不可）

同種の製品への買い替えであること

### ⑤【継続】住宅用太陽光発電設備等の設置に対する支援（3,040千円）

岐阜県と連携し、個人住宅への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する支援を継続します。

補助対象：市民が市内に所有し、自らが所有する個人住宅への設置

対象設備：太陽光発電設備及び併せて設置される蓄電池

補助率等：(1)太陽光発電設備 最大350千円、(2)蓄電池 最大258千円

補助要件：自家消費型※の太陽光発電設備等

※FIT/FIP制度（固定買取価格制度等）及び自己託送（他所設備への送電）を利用するものは対象外

## **新規** リサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,442	ふるさと納税	2,442	委託料	2,178
			借上料	178
(前年度予算 0)			その他	86

### 2 事業背景・目的

市内のごみ排出量は人口減少に伴い年々減少傾向にありますが、一人当たりの排出量には顕著な減少が見られず、焼却ごみの組成を分析すると、紙類やビニール合成樹脂類の割合が高く、可燃ごみ収集袋の中に分別可能な紙類やプラスチック類が混入している可能性が考えられます。また、分別収集したごみ袋の中にも不適物の混入が一定数あり、市民に分別方法が正しく理解されていないことが伺えます。

こうした状況に対し、市環境審議会の委員からは、「何のために分別しているのか、分別したものがどのように再利用されているのかが分からないため、分別が進まないのではないか」とのご意見もいただいています。

このため、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市のごみリサイクルの流れを「見える化」し、様々な機会や媒体を使って周知していくことで、市民に分別の必要性を正しく理解いただき、市民一人ひとりがごみの減量化や資源化に主体的に取り組んでいただくとともに、長く使えて安易にごみにならない製品等を積極的に選んでいただくなどのライフスタイルの転換を図っていくことが必要です。

### 3 事業概要

#### ① ごみリサイクルの「見える化」特集広報誌等の制作（2,260千円）

専門事業者の監修の下で、ごみの分別の重要性などをわかりやすく伝える特集広報誌を年5回・品目ごとに発行し全戸配布するとともに、地域でのごみ減量化やリサイクルの推進に取り組む市民（エコサポーター）と連携し、普段見ることができないリサイクル施設等の裏側に市民目線で迫った取材レポート等を市ホームページで公開します。

#### ② 市民向けリサイクル施設見学会の開催（182千円）

ごみリサイクルの一連の流れを市民に知っていただくため、市リサイクルセンターや民間施設（富山県内のプラ容器・小型家電リサイクル施設）を見学する市民研修会を年2回開催します。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

## **拡充** ごみリサイクル体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,351	ふるさと納税	8,351	委託料	6,527
			備品購入費	1,320
(前年度予算 5,641)			その他	504

### 2 事業背景・目的

市では、ごみの3R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再製品化））を積極的に推進するため、資源回収ボックスの設置や民営リサイクル施設の休日開所、リユースイベントなど、市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりに取り組んでいます。

令和5年度も引き続き回収体制の強化を図るとともに、衣類リサイクルの新たな仕組みづくりを行います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】24時間資源回収ボックスの増設（5,417千円）

古紙類（段ボールや新聞等）や衣類をいつでも持ち込める資源回収ボックスについて、新たに河合町稲越、宮川町坂下、神岡町山之村地区に各1箇所ずつ設置します。

既設箇所：若宮駐車場、袈裟丸研修センター前、河合振興事務所、宮川保健センター、神岡振興事務所、旧山田保育園

#### ②【拡充】エコサポートかみおかの休日開所日の拡大（2,303千円）

神岡町東雲にある(株)神岡衛生社の民設民営リサイクル積替え保管施設「エコサポートかみおか」の休日開所について、年6回から毎月第1日曜日の定期開所に拡大します。

#### ③【拡充】高齢者世帯における粗大ごみ等の回収支援の拡充（100千円）

70歳以上の高齢者のみ世帯における粗大ごみ等の戸別回収に対する助成額について、500円から1,000円に増額します。（世帯につき年1回まで、市指定事業者のみ対象）。

#### ④【新規】衣類リサイクルの市内循環に向けた仕組みづくり（ゼロ予算）

飛騨市社会福祉協議会と連携し、回収した衣類を市内の介護施設で使用する清拭ウェスとして再利用する仕組みづくりに取り組みます。

#### ⑤【拡充】グリーンライフポイント交換による衣類リサイクルの推進（531千円）

衣類定期回収におけるリサイクルポイント\*の交換対象品に飛騨信用組合が実施する「グリーンライフポイント（さるぼぼポイント）」を追加します。

※市役所及び各振興事務所で隔月開催。1kgにつき1ポイントを付与し、30ポイントで紙類用ゴミ袋1冊と交換可能。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

## 新規 河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
303	県補助金 242 一般財源 61	需用費 302 役務費 1
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

世界的に問題となっている海洋プラスチックごみは、海洋生物が摂取することで生態系や人体への悪影響を及ぼすことが懸念されており、その約8割は内陸から河川などを介して流出したものとされています。また、神通川水系のごみの発生源分類ではプラスチックごみなどの生活系ごみが高い割合を占めていると言われ、実際に宮川下流漁業協同組合が毎年行う組合員による河川のごみ拾いでは、マルチシートや肥料袋などのプラスチック系のごみが多く見られています。

市内には豊かな水資源があり、米や野菜、鮎などの農水産物や水力発電などの恵みがもたらされていますが、これらは森林から海洋までを含めた水の循環に支えられていると言っても過言ではなく、海のない飛騨市においても、上流域に暮らす者の責任として海洋ごみ対策に真摯に取り組んでいくことが求められます。

### 3 事業概要

宮川下流漁業協同組合や飛騨市関係案内所「ヒダスケ！」を通じたボランティアと連携し、一級河川宮川下流域における河川清掃活動を行うとともに、河川美化に関するチラシを作成し、釣り客や上流域の住民に周知広報することで、海洋プラスチックごみ対策に取り組めます。

また、このうち宮川町打保～小豆沢の区間について、岐阜県が推進する「清流の国ぎふ海洋ごみ対策地域計画」の重点モデル地区に位置付けて集中的な活動を行うことで、清流みやがわ鮎のブランドイメージ向上など地域への波及効果の創出を目指します。



担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 92

# 新規 小規模な水道施設の統合に向けた検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,742	一般財源	2,742 委託料
(前年度予算 0)		

## 2 事業背景・目的

安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、高度成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されることから、施設の計画的な更新等により経営の安定化を図ることが水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

市の水道事業は、旧簡易水道等を含む46箇所の施設単位で維持管理を行っており、特に小規模な施設では給水の安定性や運用コストの面でデメリットが大きいことから、施設統合に向けた検討を進めることで、更新費用の削減や施設管理の効率化を図り、持続可能で安定した水道事業の経営に努めます。

## 3 事業概要

小規模で取導水施設が脆弱な河合町桂上、大木、芦谷の3地区について、最寄りで比較的規模の大きい稲越地区との統合整備の事業化に向けた概略調査・検討を行います。



担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P.28 (水道事業会計)

## **拡充** 合併処理浄化槽の普及促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,410	国庫補助金	1,470	補助金	4,410
	県補助金	1,470		
(前年度予算 2,205)	一般財源	1,470		

### 2 事業背景・目的

市では、生活系排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の地域における合併処理浄化槽の設置に対し、国及び県と連携して補助金を交付しています。

令和5年度より国及び県の基準が改正され、補助額の引上げや対象メニューが拡大される中、市内では浄化槽未設置又は処理能力の低い単独処理浄化槽を利用している家庭も見受けられることから、対象者への積極的な制度周知を図り、合併処理浄化槽の更なる普及促進を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】合併処理浄化槽の設置に対する支援 (2,370千円)

一般家庭における合併処理浄化槽の設置に対する補助額を引き上げます。

5人槽：390千円（従前352千円）、7人槽：474千円（従前441千円）、

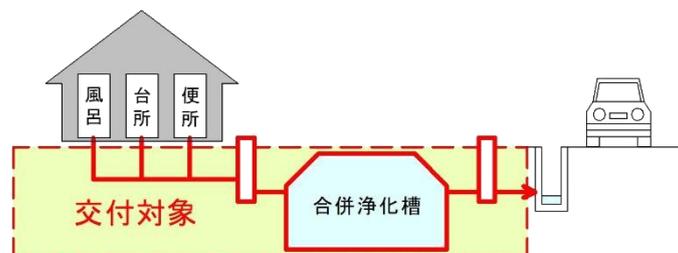
10人槽：660千円（従前588千円）

#### ②【新規】合併処理浄化槽への転換に対する支援 (2,040千円)

上記に加え、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う場合、新たに既設撤去や配管工事に係る費用の一部を補助します。

(1)撤去費用 単独処理浄化槽：上限120千円、汲み取り便所：上限 90千円

(2)宅内配管工事費用 上限300千円



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 92

## 継続 下水道施設の地震対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
383,500	国庫補助金 193,100	工事請負費 383,500
	下水債・負担金 172,048	
(前年度予算 182,000)	一般財源 18,352	

### 2 事業背景・目的

各地で頻発する大規模な地震により、下水道施設についても被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっています。

市では、平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、これまで古川浄化センターの耐震化、古川処理区及び船津処理区の重要幹線管路を対象とする耐震化、大規模避難所におけるマンホールトイレシステムの計画的な整備を進めており、令和5年度をもってすべての事業が完了します。

### 3 事業概要

#### ① 下水道重要幹線等の耐震化 (60,500千円)

重要幹線等において、下水道管とマンホールの接続部に可とう性（柔軟性）を持たせる耐震化工事を実施します。

古川処理区 L=650m (宮城橋付近 ~ 今宮橋付近)

船津処理区 L=810m (神岡浄化センター ~ 藤波橋付近)

#### ② マンホールトイレシステムの整備 (74,000千円)

神岡地区の大規模避難所の敷地内において、有事の際に下水道管路を直接トイレとして利用できるマンホールトイレシステムを整備します。

N=5箇所 (神岡振興事務所、神岡中学校、神岡小学校、釜崎社会体育館、山田体育館)

#### ③ 古川浄化センターの耐震化 (249,000千円)

古川浄化センターにおいて、耐震性能を高めるための補強工事を実施します。

対象施設 主ポンプ棟、塩素混和池棟、1系水処理施設、管廊、放流渠

担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P.12 (公共下水道特会)

P.10 (特環下水道特会)

## 継続 公共下水道船津処理区の管渠施設整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
115,000	国庫補助金	41,000	工事請負費	113,000
	下水道事業債	62,500	委託料	2,000
(前年度予算 159,900)	下水道基金・分担金	11,500		

### 2 事業背景・目的

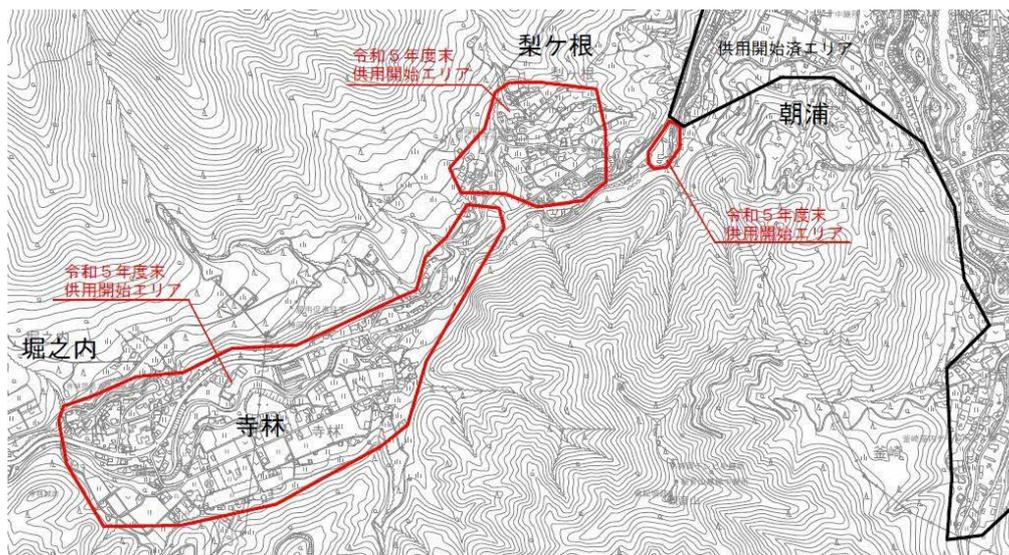
飛騨市神岡町の公共下水道区域である船津処理区は、平成10年度に事業開始、平成17年度から供用を開始しており、令和4年度末までの全体整備率は91%となっています。

未供用エリアである梨ヶ根・寺林地区では、国土交通省が行う国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を進めており、令和5年度末には面整備が完了し、処理区域内全ての地区で下水道接続が可能となります。

### 3 事業概要

梨ヶ根地区の管渠整備のほか、寺林地区の舗装復旧やポンプ設置工事を実施します。

- ・ 下水道管渠整備工事 (梨ヶ根) L= 460m
- ・ 宅内ポンプ設置工事 (寺林) N= 1箇所
- ・ 舗装復旧工事 (寺林) A=2,070㎡



担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P.12 (公共下水道特会)